

令和8年3月23日

三芳町議会

議長 細谷 光弘 様

総務常任委員会

委員長 久保 健二

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、令和8年2月25日に付託された陳情の審査結果を、下記のとおり決定しましたので、三芳町議会会議規則第94条の規定に基づき報告いたします。

記

- 1 事 件 陳情第1号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書
- 2 審査結果 「不採択とすべきもの」
- 3 意 見 別紙のとおり

別 紙

陳情第 1 号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書の審査結果に、三芳町議会会議規則第 9 4 条第 2 項の規定により下記のとおり意見を付す。

記

政党機関紙の庁舎内勧誘行為については、平成 3 1 年 3 月定例会で行われた同一趣旨の一般質問を契機に状況改善が進み、現状では職員から庁舎内での勧誘行為による心理的圧力などの苦情等は確認されていない。

よって、本陳情に該当する事態が発生していないと思われるため、調査の必要がないと判断し「不採択すべきもの」とされたものである。

以上